

心いきいき芸術・文化祭のイメージキャラクター募集要項

概要

秋田県障害者社会参加推進センターでは、心いきいき芸術・文化祭のイメージキャラクターを制作することで、より多くの方にこのイベントに関心を持ってもらうことを目的にキャラクターのデザインと愛称を広く募集します。応募された中から審査を行い5点程度に絞り、2022年11月に「秋田市にぎわい交流館 AU」で開催する第22回心いきいき芸術・文化祭の来場者の投票でイメージキャラクターを決定します。選ばれた作品1点を基にキャラクターイラストを制作し、心いきいき芸術・文化祭のPR活動に広く使用します。

募集期間

2022年6月1日（水）から10月7日（金）まで（必着）

募集内容

心いきいき芸術・文化祭をイメージした、多くの人から親しまれるキャラクターと愛称
（障害への理解を促進し、多様性に満ちた共生社会を感じられるもの）

選定数

最優秀賞1作品

応募資格

- ・ 障害者や障害者を支援する方。
- ・ 未成年者は保護者の同意を必要とします。

応募条件

- ・ 一人で複数の応募もできますが、応募用紙1枚につき1作品とします。
- ・ 作品は自らが発案した、未発表作品に限ります。
- ・ デザインは全身がわかるように正面及び背後から描かれたものとします。
- ・ 作画の技法は自由ですが、カラーのデザイン画とします。
- ・ 作品（キャラクター）及び愛称は、第三者が法令に基づく意匠権、商標権、著作権等の権利を利用していないものに限りません。

応募方法

- ・ 郵送の場合「心いきいき芸術・文化祭イメージキャラクター応募用紙」をダウンロード及び印刷の上、必要事項を記入し、応募先まで郵送して下さい。
- ・ 電子メールの場合「心いきいき芸術・文化祭イメージキャラクター応募用紙」をダウンロードし、必要事項をご記入の上、応募先のメールアドレスに送信してください。
- ・ 制作データは公式作品が決定するまで保管いただき必要に応じて提出してください。
- ・ 応募に係る費用は応募者の負担となります。

応募先

〒010-0922 秋田県秋田市旭北栄町1番5号

秋田県障害者社会参加推進センター 事務局 「心いきいき芸術文化祭イメージキャラクター募集係」

メールアドレス suishin-c@akita.eeyo.jp

作品の取り扱いについて

- ・応募作品は返却しません。
- ・応募作品の著作権その他の権利に関わる問題が生じた場合、または虚偽の申し込みなどがあった場合は、作品の採用の有無にかかわらず失格とし、これら全てのことは応募者の責任とします。
- ・採用作品は、当事務局において一部補正、修正して使用する場合やポーズの変更、単色で印刷する場合があります。また、愛称についても変更する場合があります。
- ・採用作品は、心いきいき芸術・文化祭のイメージキャラクターとして、広報誌やホームページ、各種印刷物への掲載など、PR活動に広く使用します。
- ・応募作品に関する一切の権利は、秋田県障害者社会参加推進センターに帰属させていただきます。当事務局が採用作品を使用するにあたって、著作者人格権を行使しないものとします。また、商標登録、商品化に関する対価は無償とします。規定に違反していることが判明した場合は、結果発表後であっても採用を取り消すこととします。

個人情報の取り扱いについて

- ・今回の応募に際し得られた応募者から取得した個人情報については、本事業の目的以外で使用しません。
- ・公式キャラクターに選ばれた作品応募者の住所（市町村名まで）と氏名（ペンネーム可）は公表します。
- ・個人情報の取り扱いについては、応募された時点で応募者の同意を得られたものとします。

表彰・賞金

最優秀賞1点に賞状と副賞を授与します。

副賞…Amazonギフト券（3万円分）

選考・発表

- 1次選考：秋田県障害者社会参加推進センターで選定。
- 2次選考：心いきいき芸術・文化祭実行委員会の委員（関係団体からの推薦で選任）による投票により3～5点程度を選定。
- 最終選考：「第22回心いきいき芸術・文化祭」来場者による一般投票で決定します。

- ・採用作品は決定次第、ご本人に通知するとともに、秋田県障害者社会参加推進センターホームページにて発表します（2022年12月頃を予定）。なお、この公表をもって受賞者以外への結果通知に代えさせていただきます。また、審査経過に関する問い合わせには、応じられませんのでご了承ください。